

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和 8 年 7 月 17 日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に関する事項

(1) 契約番号・名称	農森委第 8 号 森林境界推測図（素図）作成業務委託「雄和平尾鳥地区」
(2) 仕様書等	別紙のとおり
(3) 履行場所	秋田市雄和向野字牛ノ首 1 ほか
(4) 履行期間	契約締結日の翌日から令和 9 年 1 月 29 日まで
(5) 入札参加要件	①～⑦に掲げる要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては⑧～⑩に掲げる要件を全て満たす者であること。 ① 秋田市内に事業所（本店・支店・営業所等）を有すること ② 本市の測量・建設コンサルタントの「測量業務公共測量部門」に登録されていること ③ 市、国（特殊法人を含む）又は他の地方公共団体と種類を同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績を有すること ④ 地方自治法施行令167条の4の規定に該当しないこと ⑤ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと ⑥ 本市市税に滞納がないこと ⑦ 申請者、申請者の役員又は申請者の経営に事実上参加している者が、集団的に、もしくは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体の構成員又は当該団体と密接な関係を有する者であると認められないこと ⑧ 共同企業体で参加する場合、全ての構成員が、①、②および④から⑦までの要件を全て満たす者であること ⑨ 共同企業体における③の要件については、共同企業体として要件を満たしているか、共同企業体の一部の構成員が要件を満たし、かつ全ての構成員が市、国（特殊法人含む）又は地方公共団体と次の業務のいずれかを履行した実績（共同企業体での受注も含む）を有すること (1) 森林境界推測図作成業務 (2) 森林境界明確化業務 ⑩ 各構成員が、他の共同企業体の構成員として、又は単独で本入札に参加していないこと

(6) 入札参加申込み		
受 期	付 間	令和 8 年 7 月 17 日 (金) から 令和 8 年 7 月 24 日 (金) まで (土曜、日曜および祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで)
受 場	付 所	秋田市山王一丁目 1 番 1 号 秋田市産業振興部産業企画課 (本庁舎 3 階)
(7) 指名(非指名)通知		令和 8 年 7 月 27 日 (月) までに F A X 又はメールで通知
(8) 入 札		
日 時	令和 8 年 8 月 3 日 (月) 午前 10 時 00 分	
場 所	秋田市山王一丁目 1 番 1 号 秋田市役所 4 階 4-B 会議室	
最低制限価格	設定あり	
入札保証金	秋田市財務規則第 109 条により入札保証金が必要となります。 (金額や納付方法および免除手続などについては、秋田市ホームページ「産業振興部：入札様式集 (ページ番号 1051729)」に掲載の「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照してください。)	
(9) 契 約 日		令和 8 年 8 月 7 日 (金) (予定)

2 注意事項

(1) 入札参加申し込みについて

ア 入札参加希望者は、次に掲げる書類 (以下「申込書等」といいます。) を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書【様式 1】

(イ) 市税に未納がない証明書 (令和 8 年 6 月 1 日以降に発行されたもの) (写し可)

(ウ) 登記簿謄本 (写し可) ※申込日から 3 か月以内に発行されたもの

(エ) 誓約書【様式 2】

(オ) 入札保証金免除申請書【入保様式 1】および入札保証保険契約に係る書類の写し又は契約書等の写し (秋田市財務規則第 109 条第 1 項第 1 号又は第 2 項の規定により入札保証金の免除を希望する場合のみ)

(カ) 共同企業体結成届および共同企業体協定書の写し (共同企業体による参加の場合のみ)

イ アの (ア)、(エ) および (オ) の様式については、秋田市ホームページ「産業振興部：入札様式集 (ページ番号 1051729)」から入手してください。

ウ 申込書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付いたしません。

エ 入札保証金の納入方法については、指名通知にてお知らせいたします。

(2) 指名および非指名通知について

- ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知します。
- イ 提出された申込書等の審査結果により指名されない場合があります。その場合は、非指名通知によりその旨を通知します。
- ウ 指名通知および非指名通知は、FAX又はメールで行います。

(3) 入札について

- ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加してください。
- イ 入札書には、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、消費税および地方消費税の額を含まない金額を記載してください。
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）をもって契約金額とします。
- ウ 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した方を落札者とします。ただし、最低制限価格が設定されている場合は、当該最低制限価格以上の価格をもって入札した方のうち、最低の価格をもって入札した方を落札者とします。
なお、最低制限価格は、予定価格の10分の6以上の範囲で設定します。
- エ 入札執行回数は、2回を限度とします。
- オ 代表者が入札行為の権限を代理人に委任するときは、委任状を入札時に提出してください。
なお、入札書には代理人の印を押印してください。
- カ 地方自治法第234条第3項ただし書きの規定により、調査を実施し、落札者を決定する場合があります。

3 その他

- (1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。
- (2) 提出された申込書等は、返却しません。
- (3) 申込書等の提出に関する問合せ先
秋田市産業振興部産業企画課 総務企画担当
電話 018-888-5722
- (4) 仕様書・設計書等の内容に関する問合せ先
秋田市産業振興部農地森林整備課 森林整備担当
電話 018-888-5739